

今回は、来年4月からスタートする後期高齢者医療制度の中で、広域連合が行う医療給付についてご説明します。なお、医療給付にかかる各種申請は、笠間市役所保険年金課で手続きができます。

医療機関での支払い

現在の老人保健制度と同じように、所得に応じて自己負担割合が変わります。来年4月の制度施行時は、現在の自己負担割合が継承されます。

自己負担割合 $\left\{ \begin{array}{l} \text{一般は1割負担} \\ \text{現役並み所得者は3割負担} \end{array} \right.$

茨城県後期高齢者医療広域連合
【シンボルマーク】

★コンセプト

二重環は連帯、中心の球体は後期高齢者を意味し、赤の暖かい思いと活力で支援する姿を表しています。(実際のマークは赤色)



茨高広連
茨城県後期高齢者医療広域連合

広域連合が行う医療給付

- ①療養の給付並びに入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費及び移送費が支給されます。
- ②高額療養費及び高額介護合算療養費が支給されます。
- ③葬祭費が支給されます。

医療費が高額になったとき

同一月内の保険給付にかかる医療費が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が支給されます。

【計算のしかた】

○外来については、同一月内に支払った金額を個人単位で合算し、自己負担限度額を超えた分が支給されます。

○入院については、自己負担限度額までの窓口支払いになります。また、同一月内の外来と入院の自己負担額を合算し、世帯単位の自己負担限度額を超えた分が支給されます。ただし、入院にかかる食事代及び居住費等の自費分は除いて計算されます。

所得の区分	自己負担限度額		
	外 来	入 院	世帯単位
現役並み所得者	44,400円	80,100円+1% (44,400円)	80,100円+1% (44,400円)
一 般	12,000円	44,400円	44,400円
低所得	II 8,000円	24,600円	24,600円
		I 15,000円	15,000円

※「+1%」は、医療費が26万7千円を超えた場合、超過額の1パーセントが追加負担となります。

※()内は、年4回以上該当した場合の4回目以降の額となります。

支払い方法について

医療給付については、原則として、広域連合から銀行振込により支払います。

次回は、保険料についてご説明します。

問合せ先

保険年金課 年金医療グループ(内線142)
茨城県後期高齢者医療広域連合 ☎029-309-1212
<http://www.ibaraki-kouikirengo.ecnet.jp/>

Restaurant
Rubinatsu
レストラン ルビナス

◆新年会・同窓会ご予約承り中◆
TEL0296-78-0314

詳しくはお問合せくださいませ

地場野菜を中心に安全安心、こだわりの食材。

ランチバイキング

AM11:30~PM2:30 定休日:水曜日

■日替り特選30品からお選びいただけます

●煮物 ●揚げ物 ●肉物 ●パスタ
●サラダ ●生野菜 ●スープ
●飯物 ●中華 ●デザート
●ソフトドリンク

1,575円
(消費税・サービス料込み)

■お子様(小学4~6年生) 1,050円
■お子様(4歳~小学3年生) 630円 ■幼児(3歳以下)無料

ディナーバイキング

PM5:30~PM9:30(ラストオーダーPM9:00) 定休日:水曜日

■ディナー+バイキング

●ステーキコース.....1,575円より
●和食コース.....1,575円より
●中華コース.....1,575円より
●お子様コース.....980円
(消費税・サービス料込み)

パークスガーデンプレイス
〒309-1717 茨城県笠間市旭町305